

2002/1/4

かかりつけ歯科医機能の評価 (より良い歯科医療を目指すための機能評価)

1 現状、課題及び趣旨

患者への治療計画等の情報提供を含めた継続的な歯科医学的管理を行うための「かかりつけ歯科医初診料」が平成12年改定で創設されたが、その普及率がやや低迷していることから患者に対しての情報提供の説明用資料を見直すなど、「かかりつけ歯科医初診料」本来の目的を勘案し、より効果的で解りやすい情報提供推進のための方策の評価を行う。

「かかりつけ歯科医初診料」 270点

「かかりつけ歯科医再診料」 40点

[算定要件]

- ①初診時に患者に同意の上で歯科疾患の状況を総観的に診査し、治療計画を立案
- ②治療計画の内容を文書により患者に情報提供
- ③患者自身が視覚的に理解できるスタディモデル又は口腔内写真
を用いて説明
- ④当初の治療計画に基づく治療終了後から一定期間以内の
再度の受診についてはかかりつけ歯科医再診料を算定

2 具体的内容

「かかりつけ歯科医初診料」に係る患者への情報提供のあり方について、継続的な歯科医学的管理の充実を図る観点から整理及び適正評価を行う。

(1) スタディモデル又は口腔内写真と同等で患者により解りやすい有効な方法の追加による充実

- ・患者説明用資料としてスタディモデル又は口腔内写真に追加して、病態模型、顎模型及び症例写真集等の説明用資料を加える。
<告示変更>

「スタディモデル又は口腔内写真を用いて説明」



「スタディモデル、口腔内写真又はその他患者説明用資料を用いて説明」

* 「その他患者説明用資料」の内容を通知で定義

(2) 特掲診療料におけるかかりつけ歯科医の評価 初期齶蝕治療に関する行為に対する加算の設定

参考資料23：保険局医療課歯科担当者段階の検討資料（平成14年1月9日）

歯科診療報酬改定検討項目（案）

| | |
|-------------------------|----|
| 1 機能分担と連携 | 1 |
| (病院歯科機能とかかりつけ歯科医機能の明確化) | |
| 高次歯科医療を担う病院歯科の有機的連携の評価 | 1 |
| かかりつけ歯科医機能の評価 | 3 |
| 病院歯科の画像診断管理の評価 | 4 |
| (歯科訪問診療の質の向上と適正) | |
| 歯科訪問診療の質の向上及び適正化 | 5 |
| 訪問歯科衛生指導の適正評価 | 7 |
| 2 歯科医療技術の適正評価 | 8 |
| (齲歯治療、歯周治療等の適正評価) | |
| 初期齲歯進行抑制の評価 | 8 |
| 齲歯治療の評価の見直し | 9 |
| 歯周疾患のメインテナンス総合評価 | 10 |
| 老人の特性に基づく歯周治療等の技術評価 | 12 |
| (歯科固有のものと技術の適正評価) | |
| 歯及び補綴物の長持ちに関する技術評価 | 14 |
| 鋳造歯冠修復の適正評価 | 17 |
| (矯正治療の適用見直し) | |
| 矯正治療の適用疾患の見直し | 18 |

| | | |
|---|-----------------------|----|
| 4 | 出来高・包括の組み合わせ | 20 |
| | 有床義歯の製作に関する技術等の包括評価 | 20 |
| 5 | その他 | 22 |
| | 特掲技術料における乳幼児加算対象者の見直し | 22 |

かかりつけ歯科機能の評価 (より良い歯科医療を目指すための機能評価)

1 現状、課題及び趣旨

患者への治療計画等の情報提供を含めた継続的な歯科医学的管理を行うための「かかりつけ歯科医初診料」が平成12年改定で創設されたが、その普及率がやや低迷していることから患者に対しての情報提供の説明用資料を見直すなど、「かかりつけ歯科医初診料」本来の目的を勘案し、より効果的に解りやすい情報提供推進等の方策の評価を行う。

「かかりつけ歯科医初診料」 2.70点

「かかりつけ歯科医再診料」 40点

[算定要件]

- ①初診時に患者に同意の上で歯科疾患の状況を総観的に診査し、治療計画を立案
- ②治療計画の内容を文書により患者に情報提供
- ③患者自身が視覚的に理解できるスタディモデル又は口腔内写真を用いて説明
- ④当初の治療計画に基づく治療終了後から一定期間以内の再度の受診についてはかかりつけ歯科医再診料を算定

2 具体的内容

「かかりつけ歯科医初診料」に係る患者への情報提供のあり方について、継続的な歯科医学的管理の充実を図る観点から整理及び適正評価を行う。

- ①スタディモデル又は口腔内写真と同等で患者により解りやすい有効な方法の追加による充実

【追加が考えられる患者説明用資料の例（案）】

- ・病態模型、顎模型
- ・症例写真集
- ・病態模式図 等

- ②特掲診療料におけるかかりつけ歯科医の評価
初期齶蝕治療に関する行為に対する加算等の評価の充実

診療報酬改定主要検討項目案（歯科）

1 機能分担と連携

(合理化等に関する事項)

- ①歯科訪問診療の適応基準等の見直し
 - ・対象患者の明確化等
(訪問診療対象者の明確化及び特掲技術料加算の限定化)
- ②訪問歯科衛生指導の見直し
 - ・患者の病態等に応じた計画的な訪問指導を適正評価
(訪問指導計画の義務付け等)

(質の向上等に関する事項)

- ①かかりつけ歯科医機能の評価
 - ・患者に対する効果的な情報提供や継続的な歯科医学的管理の評価の充実
(スタディモデル又は口腔内写真に追加→その他患者説明資料：病態模型等)
- ②高次歯科医療を担う病院歯科との有機的連携の評価
 - ・高次歯科医療が必要な患者に対するかかりつけ歯科と病院歯科の共同治療管理の評価
(開放型病院共同指導料の外来版のもの)
- ③高次歯科医療を担う病院歯科の画像診断管理の評価
(医科点数表で評価されているX線診断料の画像診断管理加算)

2 医療技術の適正評価

(合理化等に関する事項)

- ①補綴物維持管理の適正評価
 - ・補綴物維持管理に係る要件の見直し
(補綴物維持管理未実施施設に対する低減及び対象歯の維持管理の充実)
- ②鋳造歯冠修復の適正評価
 - ・鋳造歯冠修復物に係る評価の見直し
(インレー、5分の4冠等に係る評価の適正化)
- ③歯周治療の適正評価
 - ・歯周治療に係る技術の適正評価
(歯周治療における指導管理、歯周基本治療等の適正評価)
- ④う蝕治療の適正評価
 - ・充填治療に係る評価の見直し
(う蝕の充填治療に係る算定単位等の技術料の適正評価)

(質の向上等に関する事項)

①歯や歯冠修復物の長期維持に関する技術評価

- ・歯の長期維持に資する歯髄保護治療の評価の充実
- ・歯冠修復物の長期維持に影響する支台築造等関連技術の評価の充実

(歯髄保護治療及び歯冠補綴物の支台築造等関連技術の評価の充実)

②う蝕治療の評価の充実

- ・初期う蝕歯進行抑制の評価の充実
- ・う蝕治療におけるかかりつけ歯科医機能の技術評価

(初期齲蝕小窓裂溝填塞処置等の評価の充実)

③歯冠修復及び補綴物の製作に関する技術評価

- ・歯冠修復物や義歯等の製作に係る技術の評価
- (歯冠修復物、有床義歯等の製作に係る技術の評価)

④歯周疾患のメインテナンスに関する総合評価

- ・歯周疾患の病状安定後における再発抑制に係る継続的な治療管理の評価
- (歯周疾患の病状安定後における再発抑制のための包括的診療料の設定)

⑤矯正治療の適応疾患の見直し

- ・先天性疾患に起因した咬合異常に対する矯正治療の見直し(適応となる先天性疾患の拡大)
- (唇顎口蓋裂以外の適応疾患の拡大)

⑥老人の特性に基づく歯周治療等の技術評価

- ・歯の維持、保存に資する技術(歯周組織検査、歯周基本治療等)に関する評価の見直し

(老人の残存歯の増加に伴う歯周治療等に関する評価の見直し)

3 出来高と包括の組み合わせ

(合理化等に関する事項)

①有床義歯に関する評価の見直し

- ・有床義歯の製作に関連する技術等の包括評価

(有床義歯の製作に関連する一部の技術項目について包括評価を行う)

4 その他

①特定療養費制度の見直し

- ・高度先進医療の再編、選定療養の拡大

②診療報酬請求事務の透明化等

- ・205円ルールの見直し

③その他